

## 東北電力株式会社による電気料金値上げ認可申請に関する意見交換会 (結果の概要)

1. 日時：平成25年7月25日(木) 14:00～16:00
2. 場所：仙台市
3. 参加者

### 【調査会委員】

古城座長、古賀委員

### 【地元消費者団体】

- |                                  |                 |
|----------------------------------|-----------------|
| ・岩手県消費者団体連絡協議会                   | 磯田 朋子 常任幹事      |
| ・生活協同組合 コープあいづ                   | 荒井 信夫 理事長       |
| ・公益社団法人 日本消費生活アドバイザー協会(NACS)東北支部 | 櫛引 進一 常任理事東北支部長 |
| ・宮城県生活協同組合連合会                    | 加藤 房子 常務理事      |
| ・山形県生活協同組合連合会                    | 大友 廣和 専務理事      |

### 4. 席上出された主な意見のポイント

#### 【参加の消費者団体からの意見】

##### <資源エネルギー庁の査定方針案について>

(査定方針案全体について)

- ・各電力会社の審査で、値上げ幅の引き下げ率がどれも大体2%ポイントである。東北は被災地なので、さらに下がって然るべき。
- ・値下げ幅の削減は報道では2%といわれているが、3%以上にすべきである。
- ・経営実態をみると、昨年度の東北電力の赤字額は前年と比べ半減している。原価ベースでは大幅な赤字だから値上げといっても、実態をみる限りそれ程の赤字にならないのではないか。
- ・高い原価で申請して、実際は安く買ったとき、その差から、顧問料といった原価に認められなかった諸経費を捻出するのではないか。

(人件費について)

- ・震災前と震災後で同じという役員体制が疑問。震災前にそれほど役員が必要だったのか。
- ・一般職員の給与は、山形と比べるとまだ高い。
- ・一般職員の給与を削減することは、あまり本意ではないが、役員は経営責任を負っているのだから、責任をとってしかるべき。個々の役職毎の役員報酬を明らかにしてもいいはず。

(燃料費について)

- ・LNGを安く購入できるよう、国も協力すべき。

##### <消費者への情報提供について>

- ・東北電力の企業CMでは節電の協力依頼は流れるが、料金値上げについては全く触れられて

いない。公共交通機関内をはじめ様々な媒体を使って値上げの周知を図るべき。

- ・周知期間の10日間は無駄にせず、きちんと周知をしてほしい。
- ・株主総会において、料金値上に関する資料は、全資料51ページのうち、半ページに過ぎなかった。説明責任が希薄である。
- ・燃料調整によってもうすでに大幅に電気料金は値上がりしているのに、今回の値上げでさらに値上げすることになる。支払う消費者にとってみれば、どちらも区別がつかないので、もっと丁寧に説明する必要がある。

#### <被災地への配慮について>

- ・東北電力からは、被災地への配慮は国や自治体を行うべきものであり、一民間企業が行うものとしてはすぐわないという説明だったが、そうした姿勢に問題があるのではないか。
- ・今回の値上げは、被災地であることへの配慮が足りない。自由化料金も含めて、被災地にとって大きな負担である。
- ・公平性が重要という建前は理解できるが、被災地に対して何かもっと配慮できないのか。
- ・これから夏祭りを迎えるほか、今年で震災からの三回忌である。こういう時期に値上げとは、被災者の感情をないがしろにしている。

#### <オール電化について>

- ・オール電化をあれだけ宣伝していたが、既に30万世帯が導入しており、その値上げ率は30%にもなる。なんらかの配慮が必要ではないか。

#### <総括原価方式、電力システム改革等について>

(総括原価方式について)

- ・一般消費者が電力制度に精通していないと理解できない今の料金制度をいつまで続けるのか。総括原価方式ではない、新たな方式を考えていくべき。

(再生エネルギーについて)

- ・再生エネルギーを組み入れた電力政策を推進してほしい。エネルギー政策の転換を図るべき。

(原発について)

- ・原発の安全事故対応に、莫大な費用がかかる。原発再稼動を前提にした値上げは問題。
- ・原発を廃止するのであれば、多少値上げすることはやむを得ないが。

#### <事後検証について>

- ・燃料費のトップランナー方式が、本当に燃料費削減につながるのか、検証していくべき。
- ・原価算定期間(3年)が経過し、原発が再稼動した場合は燃料費が安くなるはずである。その場合料金は値下げされるのか。値下げされるならば、その旨一般消費者にも周知すべき。経産省も値下げをチェックすべき。将来原発稼働したら、料金は下がるのか、約束してほしい。
- ・査定方針がでたあと、PDCAによって、査定方針どおりになっているか、チェックしてほしい。

(以上)